

第102回 杜の都の環境をつくる審議会 議事録

日 時：令和8年1月19日（月）14時30分～17時00分

会 場：仙台市役所 第一委員会室

出席委員：池邊委員（Web）、岡崎委員、奥口委員、佐々木委員、佐藤委員（Web）、庄子委員、馬場委員（Web）、平塚副会長、舟引会長、牧委員（Web）、御手洗委員、渡部委員（Web）（計12名）

欠席委員：遠藤委員、福岡委員、古川委員（計3名）

事務局：建設局長、建設局次長、百年の杜推進部長、百年の杜推進課長、同課緑化推進係長、同課花とみどり協働担当係長、同課緑地保全係長、同課広瀬川創生係長、公園管理課長、同課利活用推進担当課長、同課施設管理係長、同課企画調整係長、公園整備課長、同課建設係長、同課青葉山公園整備室長（計15名）

司 会：百年の杜推進課長

1. 開会

○事務局（水嶋課長：百年の杜推進課）

—開会—

- ・局長挨拶、新任委員挨拶（奥口委員）、資料確認

○舟引会長

—議事録署名人の指名—

- ・議事録署名人：舟引会長、岡崎委員

2. 議事

（1）審議事項

①保存樹木の指定解除について

○事務局（岩淵主幹：百年の杜推進課緑地保全係）

—資料1、参考資料1について説明—

○庄子委員

- ・樹勢診断の評価度の段階数について教えていただきたい。

○事務局（岩淵主幹）

- ・「健全」、「健全に近い」、「おおむね健全」、「不健全に近い」、「不健全」の5

段階の評価をしており、当該樹木は、2番目に評価が低い「不健全に近い」と評価した。

○庄子委員

- ・ 平成27年度から令和3年度の5年間で、2段階評価が低くなったということか。

○事務局（岩淵主幹）

- ・ そのとおりである。

○庄子委員

- ・ この5年間、樹木の所有者は樹木の状態の変化を把握していたのか。

○事務局（岩淵主幹）

- ・ 今年度に入ってから急速に樹勢が衰え、11月にナラタケが発生したことに伴い、所有者から市に連絡をいただいたが、所有者が随時樹木の状況を確認していたかは、把握していない。

○渡部委員

- ・ 令和3年から令和7年にかけて急速に樹勢劣化が進んだこともあり、保存樹木の指定解除という判断はやむを得ないが、当該樹木に限らず、樹勢が劣化してきた際に、樹木に関する知見を持たない所有者でも判断でき、対策できる仕組みが出来るとよい。令和3年から令和7年にかけて、何か対策を実施していたのか。

○事務局（岩淵主幹）

- ・ 市により、金銭的な助成は行っていないが、肥料や資機材の配布を行っていた。所有者による対策については把握していないが、樹木医に適宜観察してもらっていたことは確認している。

○平塚副会長

- ・ 先日現場を確認したが、資料1に示されたとおり胴吹きが多く、ナラタケは撤去されていたものの、衰退が激しい状況であった。

○佐々木委員

- ・ 自分も現地を確認したが、ナラタケは既に存在していなかった。また、伐採の可否については、通常レジストグラフを用いた精密診断などを実施したうえで総合的に判断を下すが、今回は、レジストグラフによる診断結果がないので、樹木の腐朽の進行状

況は判断できない。

- ・ 当該樹木の樹勢劣化の原因は、樹木付近にある神輿庫の改修の際に、根が傷つけられ、傷口からナラタケの菌糸が進入し、腐朽させていることだと考えられる。ナラタケ病の病原菌を殺傷する薬剤はないので、樹木を完治させることは不可能であり、樹木の大きさや劣化状況を踏まえると、回復の見込みは無いと考える。胴吹きが多数発生しており、樹木自体はまだ生きようとしていると見受けられるため、参道上空にある枝を除去し、支柱を設置すれば、樹木の根元は残せるかもしれないが、その場合美観を大きく損ねてしまうため、指定解除はやむを得ないと考える。

○平塚副会長

- ・ 自分も指定解除はやむを得ないと考えているが、むしろ今後の対応方針に課題がある。当該樹木のある神社は、国の名勝「おくのほそ道の風景地」に指定されている。指定の際にシラカシと一緒に名前が挙がっている境内のシダレザクラも、衰弱が激しい。文化財としての連続性を考える必要がある。伐採して終わるのではなく、「ひこばえとして再生させる」、「当該樹木のドングリを事前に採取しているのであれば繁殖させる」、あるいは「遺伝的に同系統のシラカシ個体が周辺にあれば移植し、次の世代の保存樹木として育成する」などを検討してほしい。

○事務局（水嶋課長）

- ・ 所有者と話した際、樹木の安全性について懸念していたが、後継木については特に検討されていないようであった。現地確認の際に市文化財課の職員も同席し、シダレザクラも、状態が悪いことを確認していたので、おそらく当該シラカシと同様に伐採することとなると推察するが、その後の方針については伺っていない。後日所有者に確認する。

○庄子委員

- ・ 神輿庫の改修工事が、当該樹木の樹勢劣化の原因とのことだが、今後、そのような工事の際に、樹勢を劣化させないために配慮すべき事項はあるか。

○佐々木委員

- ・ 対象となる樹木が生育するために必要な根の範囲を確保し、その範囲を歩かない、踏みつけない、固めないことが挙げられる。また、やむを得ず根を伐ることとなった場合、殺菌剤を塗布すると菌が進入しづらくなるので、これらの対応を徹底するとよいと考える。

○舟引会長

- ・ 第100回審議会にて指定解除した旭ヶ丘の一本松のように、長年行政が対策を講じてきたマツノザイセンチュウが原因となるマツ枯れとは異なり、当該樹木の樹勢劣化の原因であるナラタケを除去する薬剤はなく、至るところに根を張り巡らしているなか、根を傷つけないようにするのは困難であり、ナラタケの感染を完全に防ぐ手立てはないと考える。
- ・ 文化財となっている樹木を伐採するのであれば、文化財保護法の現状変更行為に該当するので、許可ないし届け出が必要である。平塚副会長が示唆した、後継木に関して、文化財の構成資産であった樹木が損失した場合にどうすべきか、文化財部局に相談していただきたい。後継木が植えられるのであれば、それが望ましい。
- ・ 本議案について承認してよろしいか。
(委員一同了承)

②仙台市みどりの基本計画の中間見直しについて

○事務局（岩月主査：百年の杜推進課緑化推進係）

—資料2-1、2-2、3-1、3-2、3-3、参考資料2-1～2-5について説明—

○奥口委員

- ・ 未来の杜せんだいネット「ハナミドリエ」のホームページについて、閲覧数や閲覧者の属性、アクセスの多い時間帯などのデータは持っているのか。

○事務局（北村担当係長 百年の杜推進課緑化推進係）

- ・ ハナミドリエのホームページは、本事業開始とともに令和6年9月に開設し、イベントの情報発信や開催状況、コンクール受賞花壇の情報を掲載している。閲覧数については現時点で持ち合わせていないが、把握できる状況にあるので、今後、これらの情報を把握しながらコンテンツの充実化を図りたい。

○奥口委員

- ・ 閲覧数などを把握できるのであれば大いに活用すべきである。みどりの基本計画の基本方針5「みどりを大切にすまち」において、情報発信の強化を掲げているが、他の取り組みでは具体的な指標を示しているのに対し、情報発信に関する取り組みでは、指標が具体的でない印象を受けた。ホームページを開設し、Instagramもフォロワー数が2,000人以上いる現状を踏まえ、どのような人に、どのような情報が届いているかを分析する必要がある。中間改定計画に反映できるのであれば、目標値の設定につい

て検討いただきたい。

○事務局（北村担当係長）

- ・ ハナミドリエでの情報発信に関して、みどりの基本計画の指標として設定するか検討したい。

○奥口委員

- ・ 公園施設の長寿命化の取組みにおいて、泉中央四丁目公園で複合遊具から複数の遊具へ更新しているが、この経緯について教えていただきたい。

○事務局（佐藤係長：公園管理課企画調整係）

- ・ 元々は複合遊具のまま更新する予定だったが、地元住民へ意見聴取する際に、同程度の予算規模で複数の案を示した結果、すべり台とグローブジャングルとステップの単体遊具を複数整備する案を希望する方が多かったので、このような更新方法をとることとなった。

○奥口委員

- ・ 当該公園は、小さなこどもが利用することの多い公園なのか。

○事務局（佐藤係長）

- ・ 当該公園では、道路を挟んで向かい側に保育施設があり、小さなこどものほか小学生も遊んでおり、様々な年代のこども達が集まる公園なので、様々な人が公園を利用できるように、複数の遊具を設置することとなった。

○奥口委員

- ・ 遊具を改修するにあたり、公園や緑地の景観と調和できると、事業効果が多面的に発揮でき、みどりの基本計画の中間改定が生きてくると考える。

○事務局（佐藤係長）

- ・ 遊具から遊具に改修するだけでなく、遊具の代わりに健康遊具や、休憩施設を設置するなど、施設の機能変化についても考慮していきたい。

○池邊委員

- ・ 現行計画が概ね予定どおり進捗しており良かった。
- ・ 現在都心部の公園では、遊具、特に握る部分やすべり面が石材や金属でできていることが多く、5月頃から9月頃までこどもが遊具に触れられないという問題を抱えてい

る。また、ゲリラ豪雨などが発生した際に子どもたちが雨宿りできるような場所や、おむつ替え・授乳スペースの確保も検討する必要があると考える。従来のようにベンチを設置するだけでは休憩施設として不十分になってきているので、公園の改修にあたり、これらの視点を持っていただきたい。

- ・ 駅前の緑化が不十分であるという意見が、子どもからも出たことに驚いた。仙台市総合計画で「Greenest City」を標榜しているなか、仙台駅に降りた際に、外国人を含めて緑を感じられることは大きな要素となると考える。駅前の再開発についても地球温暖化に対応することを意識して検討いただけると良い。例えば、新幹線で仙台駅に降りた際に緑が多く目に入り、涼しさを感じていただけると、仙台市の印象が良くなると考える。
- ・ 脱炭素に関して、森林や緑地の保全を図るべきとの市民意見が多かったが、実際に広瀬川や定禅寺通、青葉山公園の気温を計測し、気候変動対策として機能していることをアピールすることが必要だと考える。
- ・ 総花的に取り組んでいることは良いが、定禅寺通以外にも仙台ならではののみどりとして、市民や来訪者に評価してもらえるような場所を創出できるとよい。

○事務局（福與参事：公園管理課）

- ・ 仙台においても、暑さにより公園利用者が減少し、特にすべり台は金属製が多く、暑くて使えないという意見をいただいている。一斉に解決することは困難であるが、まずは安全対策として、注意喚起のステッカーを全てのすべり台に貼り付けており、改修にあたっては、樹脂製の遊具を設置するなどの取組みを進めている。また、子育てに関する施設の需要は多く、全ての公園にそのような施設を導入することは困難であるが、大規模な公園において、授乳室やおむつ替えのスペース、屋内でのこどもの遊びのスペースを設けるなどの取組みを進めている。

○事務局（中川主幹：百年の杜推進課緑化推進係）

- ・ 仙台駅前の緑化に関して、市民ワークショップでは、改札周辺を緑化し、来訪者をもてなすなど大胆な意見もあった。駅舎から出た際に、緑に出迎えられているかのような大規模な緑化が求められていることを認識したので、仙台駅前の緑化については、これを意識して取組みを検討したい。
- ・ 第99回審議会において、緑の分布調査の結果を報告した際に、一般的には都心部ほど地表面温度が高くなる傾向にあるなか、仙台では周辺の市街地よりも低い温度になっていることを示した。この結果は、仙台をアピールするための素材となると考えており、みどりの基本計画の中間改定に掲載するほか、グリーンインフラの効果を示す資料などに活用し、PRしたい。

○池邊委員

- ・ 駅前の緑化については、おもてなしの視点だけでなく、グリーンインフラとして話題になり得る。公園緑地としてではなく、グリーンインフラの一部として取り組めば、予算を獲得できると考える。

○舟引会長

- ・ 東京で仙台のニュースを見ると、最初に仙台駅の外壁とペDESTリアンデッキが映されることが多い。反対側を向いて、青葉通を映してもらった方が「杜の都」のイメージを示せると思うが、マスコミの感覚を伺いたい。

○奥口委員

- ・ 自分は、青葉通駅前エリアのあり方検討協議会の委員であり、令和4年に実施された青葉通仙台駅前エリア社会実験にも携わっている。協議会では、「仙台らしさとは何か」ということを数年かけて議論しており、青葉通や定禅寺通のみどりは、「仙台らしさ」を体現する大きな要素だという意見が多く出ている。この潜在意識をうまく活用し、かつ「仙台らしさ」を示すものとして実態が伴うよう、みどりの基本計画を中間改定するものと捉えている。イメージ戦略に関する取組みをみどりの基本計画に積極的に位置づけていく必要があると考える。

○舟引会長

- ・ 仙台都心部の温度分布図は説得力がある。一方、仙台駅においては、新幹線の窓越しに青葉通の緑が見えるが、ペDESTリアンデッキに降りてくると緑が少なく、寂しい感じがする。計画自体の話ではないが、中間改定案を市議会で議論した後、あるいは中間改定後において、仙台の魅力が伝わるような見せ方を考慮して、仙台をアピールする資料をまとめていただくと良い。

○佐々木委員

- ・ 計画の進行管理が、スケジュールに関する内容だけ行っているように見える。品質や利便性の視点で、PDCAサイクルを活用した進行管理はしているのか。自分は、青葉山公園や高砂中央公園の管理に携わっているが、園内の植栽を見ると、固い地盤の上に5~10cmの植栽基盤が覆われている程度であり、「百年の杜づくり」を標榜しているにも関わらず、100年先を見越した土壌づくりとなっていないと考える。今後このような公園整備・改修が実施されると、「百年の杜づくり」の将来を懸念してしまう。

○事務局（水嶋課長）

- ・ みどりの基本計画においては、みどりの量だけではなく、みどりの機能が発揮されているかについて着目し、これをみどりの質として捉え、みどりの質に関する指標も設定している。みどりの質に関しては、計画レベルで押し量るものと、事業レベルで押し量るものがあると考えており、事業レベルにおいては、例として、計画上半期に建築物等緑化ガイドラインを策定し、民間事業者が実施する緑化に対して、みどりの機能に着目したものとするよう、協議・指導する際の基準を設けた。これらの事業を総合的に取組むことで、質の高いみどりの創出を実現したいと考えている。

○舟引会長

- ・ 佐々木委員の意見は公園に対するものだが、公園の緑化に関するガイドラインはあるのか。

○事務局（福與参事）

- ・ 公園においては、公園の植栽のマニュアルを設けており、これに基づき施工しているが、土木工事と植栽工事が一連で実施される際の基盤造成は難しい。土木工事の基準に基づき転圧をかけて基盤造成した後に、改めて植栽基盤を作りなおしたうえで、植栽する必要があるので、マニュアルをしっかりと運用していきたい。

○舟引会長

- ・ 当初みどりの基本計画を策定した際に、建築物緑化や街路樹の質の確保を目指すこととし、その後、建築物等緑化ガイドラインや街路樹マネジメント方針を作成したが、肝心の公園の緑化の質が確保されていないのは良くない。マニュアルがあるのであればうまく活用していただきたい。

○渡部委員

- ・ 基本方針1「みどりと共生するまち」の重点的な取組みに「海岸防災林におけるJ-クレジットの運用」を位置付けているが、海岸防災林以外の場所でも運用しているのか。運用していないのであれば、なぜ海岸防災林だけで運用するのかを教えてください。

○事務局（水嶋課長）

- ・ 今回、仙台市として初めてJ-クレジットを運用することとなる。海岸防災林の復旧に向けてクロマツの植樹や育樹等を実施するにあたり、宮城県を筆頭に、県内沿岸部の市町村と連携しながら進めている。この枠組みでの取組みの一環として、安定した事業費の確保や、沿岸部での取組みの普及啓発を目的として、J-クレジットを導入

することとなった。J-クレジットの導入にあたっては、森林法に基づく森林経営計画を作成する必要があるが、公園緑地の場合、森林施業の視点で樹林を管理していないため、森林経営計画が策定できないので、J-クレジットの導入は困難である。

○渡部委員

- ・ 市内でJ-クレジットの導入箇所を拡大できるのであれば、連携を図っていただきたい。
- ・ 基本方針1において新たに設定した指標「公園緑地等における浸透施設整備により確保される植栽地以外の雨水浸透能力」について、浸透能力以外に雨水流出抑制の指標を導入できないか。

○事務局（岩月主査）

- ・ 雨水流出抑制に関する指標は、対象とするスケールにより様々示されているが、現時点で持っているデータや知見を踏まえ、雨水浸透能力を新たな指標として設定した。

○渡部委員

- ・ 雨水流出抑制に関する指標が増えたことや、浸透機能を施した公園の整備面積の実績が出ていることは良いことである。将来的には、雨水流出抑制を優先的に図るべき地域を選定することも起こり得るので、雨水流出抑制量だけではなく、雨水流出抑制策が、下流部のどの地域に効果を発揮しているかを把握できると良い。
- ・ 街路樹の更新が、風格ある景観づくりに寄与していることが、市民に伝わりづらいと考える。街路樹の更新により樹冠が大きくなり緑被率が高くなる、管理コストが改善されるなど、わかりやすい説明をした方が良い。

○舟引会長

- ・ 雨水流出抑制の指標については、過去の審議会において面積だけでは効果が不明瞭との指摘が委員からあったので、中間改定に合わせて追加してもらった。
- ・ 街路樹の更新による効果については多岐にわたっており、どの効果を抽出して説明するかという表現の問題である。計画としての見せ方について検討していただきたい。

○馬場委員

- ・ ふるさとの杜再生プロジェクトに関して、市政モニターで高評価を得ており、事業の進捗もS評価となっているが、植樹した樹木が成長し、下草刈りを行う段階から枝打ちなど大人の作業が必要となる段階に移行していると聞いており、これまでの下草刈りに代わり、総合学習やこども会など、こどもが活動できる取組みが必要であると考える。先日、気仙沼を訪れた際、こどもたちが震災伝承施設で、語り部活動を行って

おり、東日本大震災を経験していない子どもも活動に参加していたことに感銘を受けた。このようなこどもの縦の繋がりを創出するような活動を教育部局と連携して取り組んでいただきたい。

○事務局（水嶋課長）

- ・ ふるさとの杜再生プロジェクトでは、小学生が震災遺構仙台市立荒浜小学校を見学する際に、併せて当プロジェクトの事業地に足を運んでもらい、育樹作業を体験してもらうプログラムを実施するなど、既に学校との連携は一定程度図れている。下刈り作業が必要となる段階が終了していることは認識しており、今後枝打ち等の作業を実施するにあたり、刃物を扱うことからより困難な作業となるが、学年を選べば小学生も作業できると考えているので、震災の記憶の伝承に係る取組みと合わせて継続していきたい。

○馬場委員

- ・ 枝打ちなどの作業自体も大事だが、自然を楽しみ継続して活動に参加してもらえようというイベントや活動を展開していただきたい。

○佐藤委員

- ・ 令和6年度も新たに自然共生サイトが認定され、着々と認定箇所が増えているが、東北地方は自然共生サイトの認定数が、全国と比較して少ない。このような状況下で、仙台市が牽引することで、東北全体でのサイト認定の増加に貢献できるのではないかと考える。自分は自然共生サイトの認証制度を策定する際の検討委員会に所属していたが、委員会では、緑地が「点」として自然共生サイトに認定されるだけでは不十分で、エコロジカルネットワークの視点をもって、データや知見を有する基礎自治体リーダーシップをとり、自然共生サイトの認定を後押しする体制を構築することが望ましいと考える。このような取組みを既に実施していれば教えていただきたい。
- ・ プレーパークを推進するうえで、プレーリーダーの育成が重要であると考えている。資料2-1の11ページの指標到達に向けたスケジュールの欄に、プレーリーダーの育成推進とあるが、具体的にプレーリーダーを育成する事業があるのか教えていただきたい。
- ・ グリーンインフラを知っていただくためには、みどりに触れて楽しんでもらうことが重要である。グリーンインフラとは、単にみどりの量を増やすことではなく、みどりとのかかわりをとおして社会課題の解決に活かすことで、その役割を果たすこととなる。みどりの維持管理のみにとどまらず、教育や福祉、医療、防災、観光など様々な分野と連携することでグリーンインフラの機能が発揮される。市民の暮らしを豊かにするみどりとして認識されていくことで、グリーンインフラの考え方が広まると考え

- る。
- ・ アンケート結果などをみると、市民がみどりと受動的に関わることを促す設問が多い。市民がみどりのイベントやプログラムを能動的に企画できるような取組みが不十分なので、市民が自分たちで企画して取組むことを支援・促進していただきたい。以前実施した「西公園 4 Weeks」のように様々なパークキャストが参加し、公園を有効に活用し、様々な分野の人が来園した取組みを継続できると良い。
 - ・ 前回の審議会で公園緑地でのクマの発生について話題に上がった。現在都立公園の運営をしているが、市民からクマに関する質問や意見をもらうことがあるので、指定管理者自身がクマに関する研修を受ける機会を設けることとなった。公園管理者側でクマに対する共通認識を持って対応する必要がある。
 - ・ 外国人居住者アンケートを見て、仙台は世界から見ても素晴らしい都市とされているのだと感じた。ボランティアをする機会が欲しいとの意見もあがっている。海外では容易にボランティアに参加できる仕組みがある都市も多いが、日本ではボランティア情報が乏しい。仙台は留学生が多く、国際的な大学もあるので、海外から観光や留学などで来られた方もすぐにボランティアに参加できる仕組みを作っていただきたい。

○事務局（岩月主査）

- ・ 自然共生サイトの認定に向けた行政による支援の取組みとして、仙台市では令和 7 年 11 月に「杜の都ネイチャーポジティブセンター」を創設した。様々な主体が協働して、ネイチャーポジティブの実現に向けて自然共生サイトの認定支援を行っている。
- ・ 資料 2-2 の 7 ページに「プレーパークの拡充」の令和 6 年度の実績を記載しており、プレーリーダーの育成に関する取組みとして、プレーリーダー研修や市民向け講演会を実施している。
- ・ グリーンインフラを推進するにあたり、様々な分野と連携する必要があることは認識しており、みどりの基本計画の中間改定案においても、「こども」や「観光」などの分野に関する取組みを強化させることとしている。まだ不十分な部分があるかもしれないが、まずは計画下半期において、これらの取組みを着実に進めたい。
- ・ 市民が自発的に企画してもらう仕組みとして、市民協働事業提案制度があり、みどりの分野においても七北田公園の活性化に関する取組みは、当該制度を活用しながら進めてきた経緯がある。これらの実績を着実に積み上げていきたい。

○事務局（福與参事）

- ・ クマ出没対策として、仙台市では除伐や誘因木伐採などの取組みを宮城県造園建設業協会の協力のもと進めている。これらの取組みは、指定管理者が管理している公園でも実施していることから、環境局が実施するクマに関する研修を受け、受講内容を指

定管理者と共有しながら取組みを進めたい。

○佐藤委員

- ・ みどりの基本計画の中間改定案に位置付けられている「七北田公園活性化事業」について、イベントやにぎわいのための整備も大切だが、それ以上にコミュニティを醸成することが重要である。

(以後通信不良)

舟引会長

- ・ 第95回審議会でも話したが、自然共生サイト登録のような申請主義の手続きには東北地方の人は申請しない傾向があり、また市民活動も控えめな人が多いのではないかと推察する。このような地域特性と向き合い、どのように意欲を引き出していくかという観点は、常に持っている必要がある。この点を踏まえると、自然共生サイトの目標値について実感が湧かないが、環境局との共同の取組みのため、原案どおり設定していただきたい。

○池邊委員

- ・ 近年の植栽は、従来のマニュアルに示されているような常緑樹や灌木を使用するものから変化しており、今後、園芸博覧会の開催や、コミュニティガーデンの流行に伴い、丈の高い宿根草を中心とする植栽に変化すると推察する。今後公園の植栽マニュアルを作成するのであれば、多様な色彩の植物や、園芸療法の観点から、明るい色の植物を積極的に活用するなど、美しさを意識するほか、ゴミが発生しないような植栽とし、公園愛護協力会にも理解を得ながら作成していただきたい。

(池邊委員退席)

○御手洗委員

- ・ 今回の改定の柱は、「ダイバーシティ」、「気候変動」、「こども」、「観光」、「ネイチャーポジティブ」、「カーボンニュートラル」の6つだと捉えている。
- ・ 「観光」の視点について、みどりで人を惹きつけるという趣旨であれば基本方針2「みどりで選ばれるまち」に位置づけた方が自然にも思えるが、観光者を市街地中心部から沿岸部や秋保まで展開させる意図があって基本方針3「みどりを誇りとするまち」に位置づけたのか。基本方針3に位置づけた理由を教えてください。
- ・ ダイバーシティに関する記述が、他の柱と比較して希薄ではないだろうか。市政モニターアンケートで、ダイバーシティの推進に向けて公園のバリアフリー化に力を入れるべきとの意見が多かったが、その点がみどりの基本計画の中間改定案には反映され

ていない。バリアフリーに対する満足度を調査するほか、ジェンダー別、年代別、国籍別の満足度を取り、多様性に配慮した計画とする方法もあると考える。

- ・ カーボンニュートラルにむけた重点的な取組みである「戦略的な緑地保全」について、「緑地の価値を可視化し、保全の優先順位等を検討する」とあるが、具体的な取組み方法について教えていただきたい。
- ・ 今年度、「再生エネルギー」と「ネイチャーポジティブ」による地域の活性化を、自分のゼミのテーマとしており、ネイチャーポジティブの視点で、学生が提言を2つ作成している。

1つ目に、生物多様性の「見える化」を図るため、地域コミュニティや学校と一緒に生物の生息マップを作成する取組みはできないだろうか。「戦略的な緑地保全」における緑地の価値の可視化を図るにあたり、生物の生息状況の把握にも寄与すると考える。

2つ目に、自然共生サイトの認定取得促進に向けて、企業との連携やマッチングはできないだろうか。仙台は、大企業は少ないものの、様々な企業が立地しており、自然共生サイトの認定に向けた投資をはじめ、自然保全に関する取組みに意欲のある企業も多数あることを学生が調査している。既に事例があれば教えていただきたい。

○事務局（岩月主査）

- ・ 基本方針2は元々、仙台を代表するような都心部や広域拠点のみどりによるまちづくりを推進することで、来訪者を魅了し、定住まで図ることを目指すため「選ばれるまち」と表現している。一方、基本方針3では、市域全域にある仙台ならではのみのりの資源を、市民が誇りを持ってもらえるよう活用する趣旨があり、今回の中間改定案において、市民に加え、来訪者に対しても魅力あるものにするという観点から、「観光」に関する取組みは基本方針3に位置づけた。
- ・ ダイバーシティについては、公園整備・再整備の際に、インクルーシブ遊具の整備やサインの多言語化の検討、バリアフリー化を図ることが前提にあるなど、元々みどりの基本計画に備わっていた視点である。そのうえで、中間改定に際し、みどりを介して多様な人が交流することを、計画下半期に特に推進すべき取組みとして位置づけた。属性別の意見聴取について、今回の中間見直しにあたって、こどもや若者、外国人など多様な方から意見を聴取しているが、これもダイバーシティの視点を意識した取組みとして捉えている。今後もこのような意見聴取を継続して実施したいと考えている。

○事務局（中川主幹）

- ・ 杜の都ネイチャーポジティブセンターでは、市単独で運営するのではなく、市民、市民団体、学校、企業等とのネットワークの形成を図ることを目的として設立してお

り、今後仙台でネイチャーポジティブを推進するうえで核になる組織となると考えている。

○事務局（岩淵主幹）

- ・ 自然共生サイトに認定されている「ふるさとの杜再生プロジェクト」において、学生や市民との協働による取組みを継続して情報発信した結果、企業から、協働で取組むことに関する問い合わせが頻繁に来るようになったので、今後も継続して取組みたい。
- ・ 「戦略的な緑地保全」では、第一段階として、現存する緑地の自然的特性や社会的特性、レクリエーション的特性などの項目を評価し、カルテを作成することとしている。その後、カルテに基づき市全体の緑地の保全方針の検討を経て、個別緑地の保全・活用の計画を随時策定することを検討している。

○御手洗委員

- ・ 「観光」や「ダイバーシティ」の視点を新たに追加した箇所の表現を工夫すると、より洗練された計画になると考える。
- ・ 企業との連携に関しては、地元企業のほか、幹部に宮城出身の人がいる企業や、仙台産のものを使用している企業なども誘致できるとよい。また、生物の生息マップについては、参考程度に捉えていただきたい。

○舟引会長

- ・ 御手洗委員の提案については、御手洗委員の方が関連情報を持っているのではないかと。行政職員は、業務に追われるなか、大学のようにゼミや研究をとおして情報を得ることが困難なので、提案・助言する機会を設けていただきたい。
- ・ 行政側は、3年前には猛暑対策すら検討していなかったなど、検討が遅れがちになるので、勉強していただきたい。

○庄子委員

- ・ 観光の視点を基本方針3に位置付けるのは良いと考える。市民のために青葉山などで魅力を創出し、市民がにぎわっている場所を観光客にも楽しんでもらうという順序が大事だと考える。
- ・ 「仙台ならではのみどりを活用したイベントの開催件数」という指標を変更しなくてよいのか疑問である。「杜の都の名木・古木めぐり」や「杜の都の彫刻めぐり」、「四ツ谷用水再発見事業」を実績の対象として、年間10回以上実施する目標を設定していると考えますが、仙台ならではのみどりを活用したイベントはほかにもあり、百万都市で年間10回とするのは不十分と考える。当初計画から設定している指標なの

で、変更は困難と考えるが、みどりを活用した新たなイベントを開催できると良い。

○事務局（水嶋課長）

- ・ 当該指標については、検討していたのがコロナ禍であったことから、まずは最低限、確実に実施できる範囲で目標値を設定した。コロナ禍を経て、基本方針5の指標となっている「ふるさとの杜再生プロジェクトのイベント参加者数」に関して実績が大幅に増加するなど、コロナ禍以前の状況に戻ってきたので、新たな指標の設定について検討したが、現状では指標に設定できる項目はないと判断したため、計画下半期の取組みを進めながら、次期計画に活かせるものを検討したい。

○舟引会長

- ・ 「杜の都の名木・古木めぐり」や「杜の都の彫刻めぐり」、「四ツ谷用水再発見事業」に限定すると、年間10程度しか開催できていないということで、オープンスペースでのイベントは多数実施していると考ええる。
- ・ 基本方針2は来訪者向けの視点で、基本方針3は住民向けの視点である。仙台市総合計画の検討時においても、市内の人と市外の人とで、仙台に対するイメージが異なるので、きちんと整理して取り組むことが、「Greenest City SENDAI」の考え方の1つとしていた記憶がある。結果的にどちらの基本方針に「観光」の視点を位置付けたとしても、施策や表現が大きく変わるわけではないので、事業の仕分けの問題と捉えていただきたい。

○岡崎委員

- ・ 街路樹の路線別管理計画について、まだ検討段階であると思うが、中心部では街路樹が目標樹形の姿で管理されている一方、郊外では目標樹形とはほど遠い姿となっている。これらを目標樹形に戻すには相当の年数を要するため、極力早く路線別管理計画を運用していただきたい。運用開始時期はいつ頃になるか。

○事務局（福與参事）

- ・ 現在本市では5万本弱の高木の街路樹を所有しており、植栽してから数十年経過したものが増えてきている。これらを毎年適切に管理（剪定）すると、莫大な費用を要することとなり、今後さらに費用は増加する状況となっている。このような状況下で、令和3年度から管理カルテの作成に着手し、路線ごとに道路幅員や周辺環境を踏まえた目標樹形を、事業費を考慮せずに作成した。ただ、街路樹の管理費は毎年一定の予算しか措置されず、5万本の街路樹を所有し続けながら当該カルテを運用するのは困難であることから、まずは街路樹更新事業を優先して実施しながら、仙台市にあるべき街路樹を検討したうえで、改めて現実的な路線別管理計画をまとめたいと考えており、現時点で運用時期について申し上げる段階にない。

○舟引会長

- ・ 現段階の案を承認してよろしいか。
(委員一同了承)
- ・ 計画上半期では、懸案事項であった元寺小路福室線の街路樹の補植を実施いただいた。下半期には、広瀬川の水辺空間の利活用に着手し、何らかの成果がでることを期待している。
- ・ 本件については以上としたい。

(2) その他

①公園緑地等におけるクマの発生状況について

○事務局（岩淵主幹）

(令和7年度のクマの市街地周辺での出没状況および仙台市ツキノワグマ被害防止対策パッケージについて説明)

(佐藤委員 退席)

○平塚副会長

- ・ クマ出没箇所を示した図面を見ると、公園緑地が緑のコア（核）、あるいはステップストーン（踏み石）として機能し、クマは河川をコリドー（回廊）として利用しながら市街地に進入していることがわかる。前回の審議会で話したとおり、本審議会でできることはほとんどないが、保存緑地や都市公園では、誘因木の伐採や藪の刈り払いなど、樹林の管理手法の一部を変えざるを得ない。クマは川を伝ってくるが、鳥や虫は都心部に飛来することで自然度を高めるので、これまで取り組んできた都心部の緑化を粛々と継続していくことが大事と考える。

○舟引会長

- ・ 緑の量を増やそうとすると見通しが悪くなるので刈り払いを求められ、減らすと暑くなるので緑を増やすよう求められるという、相反する社会要請が生じるが、工夫しながら取り組んでいくしかない。数年後にクマの出没状況が変わる可能性もあるので、できることを粛々と取り組んでいただきたい。
- ・ ほかに意見等が無ければ、議題は以上とする。
(委員一同了承)

3. 閉会

○事務局（水嶋課長）

—閉会—